

## 4 総合的な危機管理・大規模災害対策特別委員会における村岡正嗣県議の質疑

2012年12月19日

### ◆審査事項「大規模災害等に係る応急・防災対策について」

#### Q 村岡正嗣委員

- 1 荒川に架かる橋は耐震化されているが、倒れないというだけで使用できるかは別である。先程船舶搬送を東京都と検討しているとの話があったが、これはどういう方向性、ロードマップを持って検討しているのか。また、必要性をどう考えているのか。85万人の埼玉都民の一定割合が荒川を越えられないとなった場合、どうするのか。
- 2 家族との安否確認の方法として、九都県市で35万部のリーフレットを作成したとのことであるが、どこまで県民に浸透しているのかを県として把握しているのか。また、安否確認の手段について、平常時は訓練できない。安否確認の訓練、周知、通信事業者によって操作方法がどう違うか等について、県はどのように考えているのか。

#### A 消防防災課長

- 1 代替搬送手段として、船による搬送がある。九都県市でリバーステーションがどこにあるのかの調査を行った。東京都では水上バスによる輸送訓練を行っている。今後、訓練や九都県市における協議の中で、有効策について検討していきたい。
- 2 リーフレットについては、訓練参加者や関係者に配布しているほか、企業等にも配布し、従業員や家族へ周知してもらうようお願いしている。また、通信事業者別の対応については、リーフレットで携帯会社ごとに操作方法を掲載している。浦和駅での訓練の際は、実際に通信事業者の方にも来てもらい、操作方法の説明を行った。

#### Q 村岡委員

災害伝言ダイヤル171を今、使ってみようと思っても使えない。実際に操作してみないと分からないものである。全県民が分かるぐらいの規模で普及啓発する必要があるのではないかと。安否確認が一番大事なので、これについての県の考えを聞きたい。

#### A 消防防災課長

体験利用できる日が限られているが、実際体験しないと使えないということもあるので、県が主催する9都県市の防災訓練以外に、市町村の防災訓練など様々な手段を通じて、体験利用日の訓練について呼び掛けていく。

#### Q 村岡委員

体験できる日が限られていて、年に何回か数えるほどしかないが、体験日は何日で、この日に必ず体験するようにと県民に周知することが大事だと考える。是非県が音頭を取って、市町村を通じて県民に案内してもらいたいと思う。

#### A 消防防災課長

行政だけではなかなか難しい部分もあるが、通信事業者、国や9都県市で一緒になって、普及啓発を全国民に向けてやっていきたいと考えている。

#### (意見・提言)

#### 村岡委員

安否確認手段の周知や操作訓練など、通信事業者や市町村などとの連携を強め、誰もが安否確認を使いこなせるように、実効ある対策を講じること。